



# 来週の投資戦略 (11/22-26)

## パウエル議長再任？

2021年11月21日

小松 徹

### 注目事項 - 見所

11月22-24日、バイデン米大統領、次期連邦準備理事会（FRB）議長発表 - 再認？

### 株式市場見通し

ついに今年最後の注目材料、次期FRB議長、が来週早々にもバイデン米大統領から発表される。一時、パウエル議長の再任は危ういのではとの観測も強まったが、KPAでは再任されると見ている。危ういとの観測は、金融政策の重要な決定を下す連邦公開市場委員会（FOMC）メンバーが重要決定前に株式の売買を行っていたことが発覚、数名の委員が辞任、さらに調査が進むと、パウエル氏も昨年10月1日に投資信託の売却を行ったことが分かったからだ。これは倫理規定の「FOMC直前と開催中の取引禁止」には抵触しないが、「金融商品の売買や保有の開示」には抵触した可能性があった。左派民主党議員からは再任に対する猛烈な反対がある。

しかしながら、バイデン氏の立場から見ると、誰も予期しなかったパンデミック危機を救ったのはパウエル氏の手腕によるところ大であった。当時は世界の株式市場が暴落、その一方で米国長期財務省証券も思いのほか乱高下した。財政の未曾有の拡大と超金融緩和で助けられた国民、企業も数えきれないだろう。では、再任されない場合には誰になるのか。ブレイナード理事との見方が有力だ。財務省で国際担当次官も経験しており、政治的に切れる発言もしている。だが、パウエル氏よりもハト派と見られている点が今回はマイナス材料だろう。すでに米国経済は力強く回復しており、国民の懸念はインフレを抑え込んでくれることだ。供給不足がインフレの最大の要因でFRBで制御可能ではないが、市場に間違ったサインを送るのも拙いだろう。

さて、先週バルミューダ（6612）が社外役員の不正な株式購入で社内処分したと発表した。当社が今年5月13日に業績予想の上方修正と携帯端末事業への参入を発表する前日に役員が株式を購入したということだ。驚くのは、ジンスホールディングス（3046）の創業者であり社長の田中仁氏が行った行為だという。上方修正が利益で6%程度だが、売上高は21%だった。この点に魔が差したか、あるいは新製品が爆発的に売れると直観したのか。その後売却したかは不明だが、現在の株価はその時点を下回っている。私はジンスの決算説明会に何度か出席し、田中氏の思想を理解していたつもりだが、今回の件は大変残念だ。東京証券取引所が各社に対して社外取締役を増員するよう要請しているが、情報管理と監督が難しい点で消極的な企業が多い。

最後に、KPAは今後のわが国の株式市場をやや楽観的に見ている。国民の76%が新型コロナウイルスワクチン接種を完了したこと、飲み薬が近く普及するだろうことを考えると、わが国では他国比不安要素が少ない。欧米で感染者数が増加して一部ではロックダウンも始まっているが、わが国は自分で予防しながら経済の再活動を実行しているため、その可能性は低そうだ。3回目の接種も遠くない。

### KPAの投資戦略

ロング（買い）	ショート（売り）
好財務の割安株、来期2桁増益株	高PB低位株、高PE新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。